

組合員各位

三春町土地改良区  
理事長 坂本 浩之

## 令和4年度 第45回総代会報告

陽春の候、組合員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、3月23日に令和4年度第45回総代会が開催され、提出しました議案はすべて原案のとおり承認決定されましたので報告いたします。

つきましては、総代会議案書を三春町ホームページ（くらし・行政）新着情報に掲載いたしましたので、ご確認ください。

今後とも三春町土地改良区の業務運営にご協力くださいますようお願いいたします。

## 經常賦課金・地区外給水負担金の値上について

原油価格高騰やウクライナ情勢などの様々な要因を受けて電気料金の値上がりが続いています。令和5年度の電気料金については、例年平均より550万円程度負担増が見込まれます。こうしたことから經常賦課金・地区外給水負担金について、値上をお願いせざるを得ない状況となりました。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 經常賦課金（土地改良区運営費）

項目／地区	水田A (給水区域)	水田B (給水区域外)	畑A (給水区域普通畑)	畑B (給水区域ハウス等)	畑C (給水区域外)
賦課基準(10a)	6,840円	720円	1,440円	4,320円	720円

### 地区外給水負担金（三春南部地区かんがい給水事業、水利組合等）

項目／地区	A (新設導水)	B (現水路・ハウス)	C (休耕地)
賦課基準(10a)	7,200円	3,600円	720円

經常賦課金 賦課期日 令和5年5月25日（木）

納入期限 令和5年6月30日（金）

☆經常賦課金の自動振替は、6月30日（金）です。

